

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年4月9日

【評価実施概要】

事業所番号	3072500410
法人名	社会福祉法人 高瀬会
事業所名	グループホームもみの樹
所在地	和歌山県東牟婁郡古座川町高瀬423-2 (電話) 0735-72-3322

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成22年3月26日	評価確定日	平成22年4月9日

【情報提供票より】(22年2月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算	5.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨耐火構造 造り		
	2 階建ての	2 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 780円		

(4) 利用者の概要(2月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	78 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	那智勝浦町立温泉病院・国保串本病院・医療法人潮岬病院・奥根歯科医院
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「入居者がサービスを受けるだけの立場でなく、与える側に立つことのできる支援」の実現をテーマに運営され、地域の保育所や食事で紙芝居上演を続けて喜ばれている。事業所や職員ではなく認知症高齢者自身が地域に貢献できる主体者となっているこの働きは、地域密着型サービスにおける地域との連携事例として注目されている。練習を通じて音読による認知症状緩和の効果も期待される。同様にホーム内においても入居者同士が役割を分担して支援しあう関係が生まれている。入居者も職員も誰かの役に立てることを喜びとして生活を築いていることを、当ホームの特色として評価する。「本人の希望をかなえたい」シート、「暮らしのご様子」シート、ケアプラン連動の「個人日誌」、検討している動画による家族への報告など、独自の工夫も豊富で職員の意欲と努力が伺える。入居者・職員共に理念通りに笑顔を決やさず明るく生活しており、ホームとしての温かみを感じられる。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回調査において、「地域密着型として事業所が目指すサービスのあり方を示せる新たな理念作り」への取り組みが改善課題とされた。これを受けて、開設当初からの「いつも明るく笑顔の絶えないホーム作り」を理念として継続しながら、より地域に貢献するホームとしての役割と、地域との積極的な関わりを目指すホームとして「住み慣れた地域で」の文言を職員の話し合いによって追加し、方向性をより明確にしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前年度の評価結果に対し、家族を含む運営推進会議からも意見を得て職員での検討を重ねている。自己評価の作成も職員全員が参加して検討し評価票に記入している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回の定期開催を続けており、スライドを用いて分かりやすくホームの活動を報告している。多くの家族の参加を願って家族代表を指名せず、その都度家族からの参加を呼びかけ、毎回出席を得ている。外部評価の結果並びに自己評価の内容を報告して意見・助言を求めるなど、運営推進会議を外部からの情報を得る機会と捉え、積極的に活用している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>対面して意見交換ができるよう、家族がホームに来やすい雰囲気や心掛け呼びかけにも努めている。誕生会等の行事の他、年2回の家族を交えた食事会の開催、運営推進会議への参加呼びかけなど、家族との交わりの機会を多く持ち出席を得ている。苦情受付体制、意見箱も整備されている。入居者個別に作成される「暮らしのご様子」シートが毎月送付され、心身の様子を丁寧に伝えており不安の解消につながっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人の行事に地域の方々を迎え積極的に交流が図られている。ホームでは「受けるだけでなく与える立場に立てる支援」を目指し、入居者が保育所や地域の食事で紙芝居の上演を3年前から行っている。この取り組みは県の認知症対応サービスのモデル事例としても紹介されており、継続と発展が期待される。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初から「いつも明るく笑顔の絶えないホーム作り」を理念として実践してきたが、地域に貢献するホームとしての役割と、地域との積極的な関わりを目指すホームとして「住み慣れた地域で」の文言を職員の話し合いによって追加し、方向性をより明確にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「入居者に家の次にここがよいと感じてもらいたい」、「家族の次に私たちがいるとの自負を持って務めたい」、「自分から笑顔を向けていく」など、職員は意欲的であり、日常的に理念を意識した実践がなされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人の行事に地域の方々を迎え積極的に交流が図られている。ホームでは「受けるだけでなく与える立場に立てる支援」を目指し、入居者が保育所や地域の食事で紙芝居の上演を3年前から行っている。この取り組みは県の認知症対応サービスのモデル事例としても紹介されており、継続と発展が期待される。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前年度の評価結果に対し、家族を含む運営推進会議からも意見を得て職員での検討を重ねている。自己評価の作成も職員全員が参加して検討し評価票に記入している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の定期開催を続けており、スライドを用いて分かりやすくホームの活動を報告している。その都度家族からの参加も呼びかけ出席を得ている。外部評価の結果並びに自己評価の内容を報告して意見・助言を求めるなど、運営推進会議を外部からの情報を得る機会と捉え、積極的に活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日常的に担当者との情報交換・相談が行われている。災害対策やワクチン接種補助の交渉など、具体的なサービスの向上に繋がる成果を得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	次月の行事予定、行事・活動等を記載したホーム便り、金銭管理表、運営推進会議の案内などを毎月送付している。入居者個別に作成される「暮らしのご様子」シートは入居者の毎日の生活の様子、バイタル、食事の量に加え、表情を表すイラストを用いるなど工夫しており、心身の様子を丁寧に伝えている。今後は動画での報告も検討している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	対面して意見交換ができるよう、家族がホームに来やすい雰囲気を中心掛け呼びかけにも努めている。誕生会等の行事の他、年2回の家族を交えた食事会の開催、運営推進会議への参加呼びかけなど、家族との交わりの機会を多く持ち出席を得ている。苦情受付体制、意見箱も整備されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人全体での人事方針に従って適時異動が行われるが、別事業所での介護業務経験を考慮した人事異動となっている。新たな職員の着任に当たっては先輩職員が入居者との関係をつなぐなど配慮し利用者・家族への影響を軽減している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度により職員個々の目標が設定され、フィードバック面接によって指導がされている。外部研修参加への職員の意欲も高く、機会も確保されている。ホームにおいては認知症ケアの研修が実施されている。管理者は職員個々の特性・能力に配慮した役割分担を行い、「任せ委ねる」ことで職員の成長を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣事業所の見学を受入れ、管理者・職員夫々に意見・情報を交換して事業所の良さと課題を発見するなど、良い交流が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には必ずホームを見学いただき、雰囲気・状況を理解いただいている。入居決定者に対しては管理者が数度の自宅訪問を行い、本人・家族との面談を重ねて心身の状況・生活歴などの把握に努め、無理のない入居に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員の聞き取りにより入居者の生活歴を「自分史」として作成し、センター方式のアセスメントと併せて入居者理解を図っている。調理、清掃、園芸、楽器演奏など、個々の役割を通じて入居者同士、また入居者と職員との支えあう関係が生まれている。職員が心掛ける「入居者個々のできることを引き出す」ための努力が家族にも喜ばれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「自分史」とセンター方式によるアセスメントに加え、入居者との会話からニーズを捉えて記入する「本人の希望をかなえたい」シートを独自のツールとして全職員が夫々に作成し、聞き取り内容を持ち寄って実施に向けた検討をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	全職員が偏りのないケアを目指せるよう担当制は採用していない。介護計画から個別日課を作成し、これを転記した個別日誌が作成されている。これにより介護計画と連動したケアをいつでも確認でき、記載もチェック方式と自由記述方式を併用して正確に無理なく記載できるよう工夫されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月に1回の定期的な見直しが行われるが、入居者の状態は個別日誌によって日常的に把握されており、必要に応じて家族・関係者との相談により随時見直しが行われている。介護職員の意見も計画作成担当者に伝えられ計画に反映されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人が運営する事業所が隣接しており、階下のデイサービスとはレクリエーションを通じて活発な交流がなされており、入居者の楽しみとなっている。老人保健施設の医師・看護師も夜間対応も含め協力が得られている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の多くは同一法人が運営する診療所にかかりつけ医を希望し、日常的な医療支援を受けることができている。外部医療機関での他科受診には職員による通院支援を実施している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化した際の意向について、在宅か施設利用かも含め聞き取りを行って方針を共有し、状態変化に応じて確認を行っている。同一法人が運営する介護保険施設の利用など、法人の総合力として重度化や終末期に対応した支援の仕組みがあり、家族の安心感につながっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人の理念である「尊厳の保持」を念頭に、親しみやすく、また尊敬の念を表明できる接し方や言葉掛けに配慮がなされ、そのための研修も実施されている。個人情報の保護に関する体制・規程も整備され、諸記録の保管も適切に行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者との会話を通じてその人らしい暮らしぶりや役割、生活上の希望などを見出している。強制にならぬよう生活のペースを尊重しながら、食事時にお茶を入れる、ホールを掃除をするなど、共同生活を支える役割を担っていただいている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員で行う給食会議において食事の希望を聞き、栄養士の協力を得て献立を作成している。毎日の調理にはほぼ全ての入居者ができ得る内容で参加し、スーパーでの買い物にも同行している。食事時には入居者同士で支援しあう姿が見られる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夕刻を中心に希望に応じて温泉風呂か檜風呂かを選んで入浴している。個別に温度調整をするなど快適に入浴できるよう支援されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	農作業、園芸、裁縫、調理、掃除など、入居者に応じて共同生活を共に支える役割があり、関係が築かれている。階下のデイサービスとの合同レクなど楽しみも多い。ホーム内に留まらず保育所や地域での紙芝居上演など、地域の人々への貢献の主体となっていることは大きな特徴である。	○	保育所や食事会での紙芝居の上演は、認知症高齢者であっても地域貢献の主体となれることを示しており、生きがいや喜びを創出する取り組みとして高く評価される。「受けるばかりでなく与えることのできる支援」をモットーに今後の継続と発展を期待する。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	併設のショートステイや階下のデイサービスなどと連携し、入居者の知人がサービスを利用する際には相互に訪問して会うことができるよう支援している。散歩、畑仕事、買い物などの日常的な外出も希望に応じて職員が同行し実現している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームが2階にあり、18時30分から翌朝7時を除く日中はエレベーター、階段、玄関ドアともに施錠せず、エレベーターの使用制限も行っていない。階下のデイサービス職員の協力も得て見守り外出者の見守りがなされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自動火災通報設備・非常放送設備・スプリンクラーの消防設備が完備され、併せて併設施設との合同による昼間・夜間避難訓練が適切に実施されている。地元の高瀬区とは法人として災害時の協力協定が結ばれており、非常時に備えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者と共に開催する給食会議において食事の希望が把握され、これを基に栄養士が栄養バランスを考慮して献立を作成している。毎食の食事量が記録され、「暮らしの様子」シートによって家族にも報告されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダの草花、職員が台紙を手作りした行事写真など、過剰にならず丁寧に装飾されている。清掃も行き届き、温度・湿度にも細かい気配りと工夫がなされている。卓上の花、金魚鉢、節句人形など、季節感と潤いの演出に努めている。構造上外傷の恐れのあるドアなどにも、安全のための配慮がなされている。開示情報ファイルなどは雰囲気を損ねないよう配慮して掲示されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具、家族との写真、手作り作品、職員の手による似顔絵などが居心地のよさを生んでいる。居室ごとに玄関スペースがあり共同生活室との間で独立性を保つよう配慮された造りとなっている。		